

厚生労働省 三重労働局発表
平成 31 年 4 月 26 日(金)
午前 8 時 30 分 解禁

担 当	厚生労働省三重労働局職業安定部		
	職業安定課長	小西	克明
	職業安定課長補佐	東	久文
	地方労働市場情報官	吉原	健一
	電話	059-226-2305	

報道関係者 各位

三重県の一般職業紹介状況

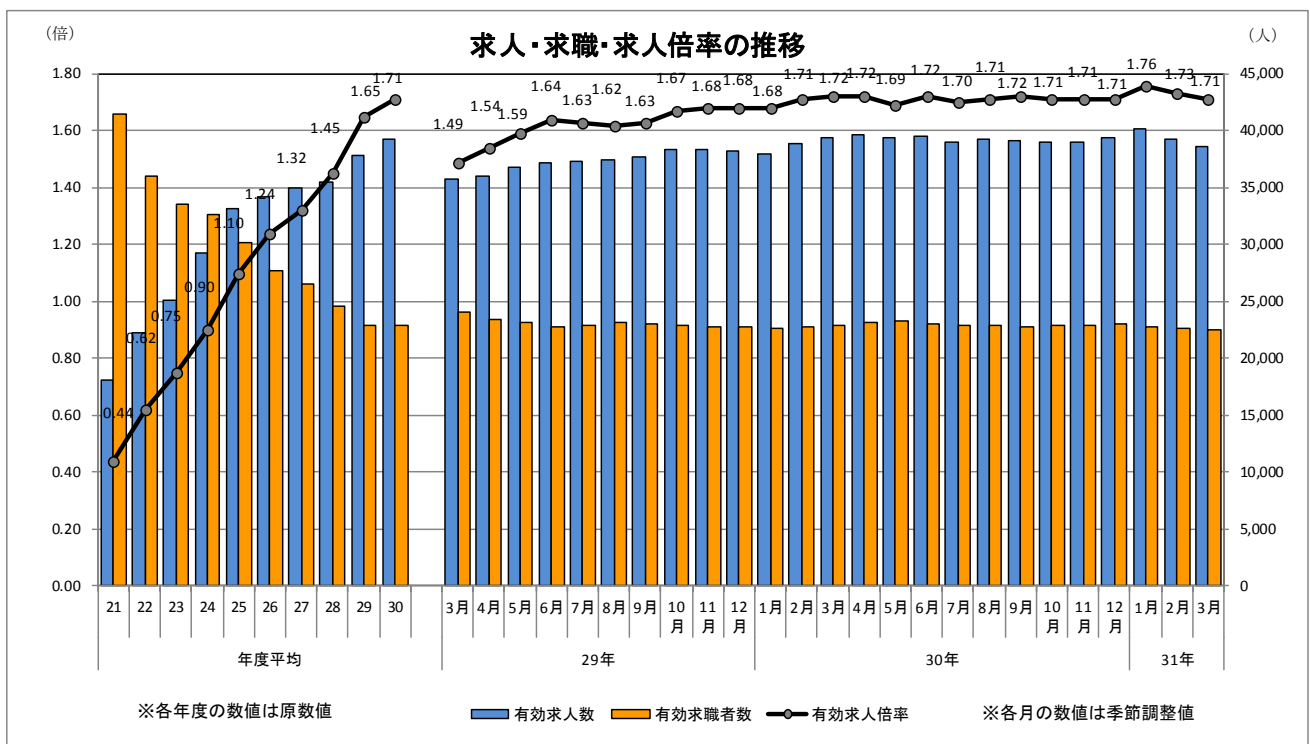
《平成 31 年 3 月内容》

- 有効求人倍率（季節調整値）は 1.71 倍で、前月を 0.02 ポイント下回る。
全国の有効求人倍率は 1.63 倍。三重の順位は全国第 14 位。
就業地別有効求人倍率（季節調整値）は 1.98 倍で、前月を 0.03 ポイント下回る。三重の順位は全国第 5 位。
- 新規求人倍率（季節調整値）は 2.31 倍で、前月を 0.18 ポイント下回る。
就業地別新規求人倍率（季節調整値）は 2.70 倍で、前月を 0.20 ポイント下回る。
- 平成 30 年度の有効求人倍率（原数値）は 1.71 倍で、前年度を 0.06 ポイント上回る。
全国の平成 30 年度の有効求人倍率（原数値）は 1.62 倍。
- 県内の雇用情勢は、引き続き改善する中、求人が求職を大幅に上回って推移している。

※就業地別求人倍率とは、三重県内を就業地とする求人数を用いて算出した求人倍率。

《概要》

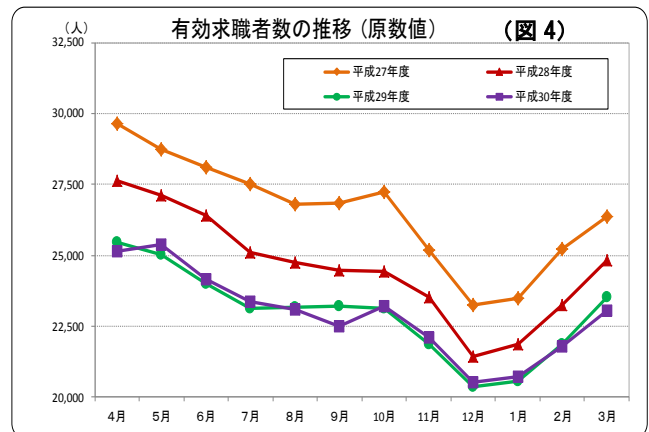
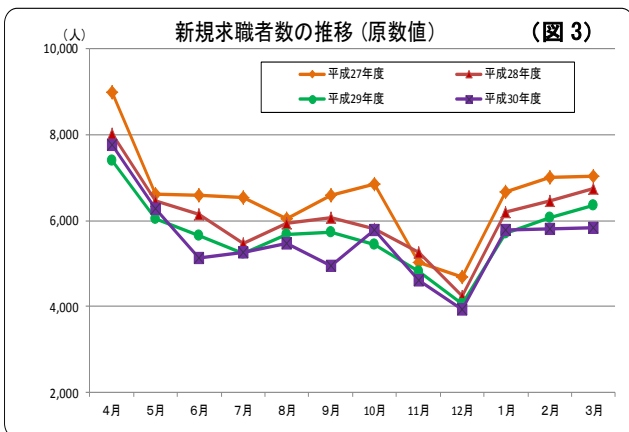
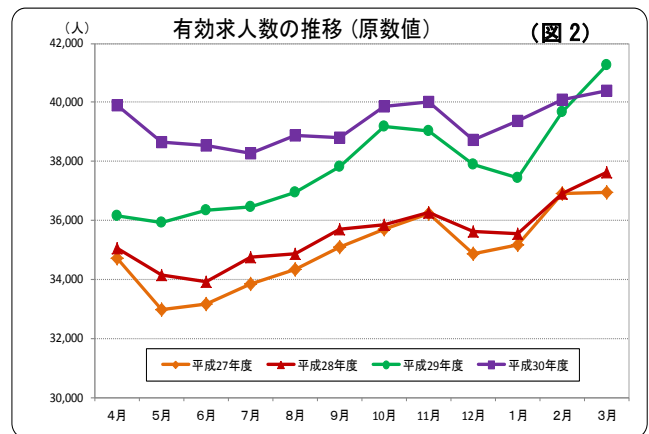
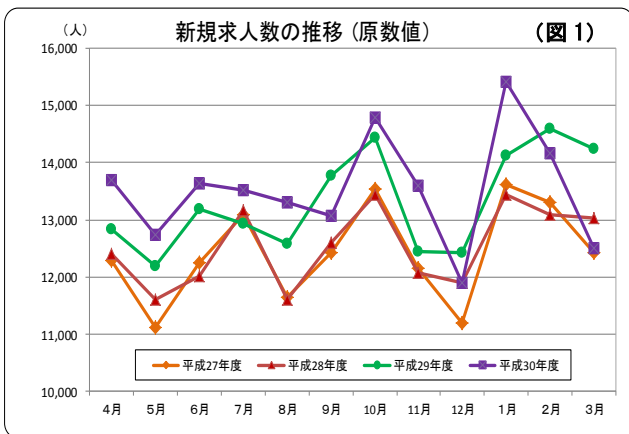
- 有効求人数（季節調整値）は 38,608 人で前月に比べ▲1.8%、712 人減少、有効求職者数（季節調整値）は 22,524 人で同▲0.8%、175 人減少し、有効求人倍率は 1.71 倍と前月を 0.02 ポイント下回った。
- 新規求人数（季節調整値）は 12,475 人で前月に比べ▲7.6%、1,022 人減少、新規求職者数（季節調整値）は 5,406 人で同▲0.3%、16 人減少し、新規求人倍率は 2.31 倍となり、前月を 0.18 ポイント下回った。

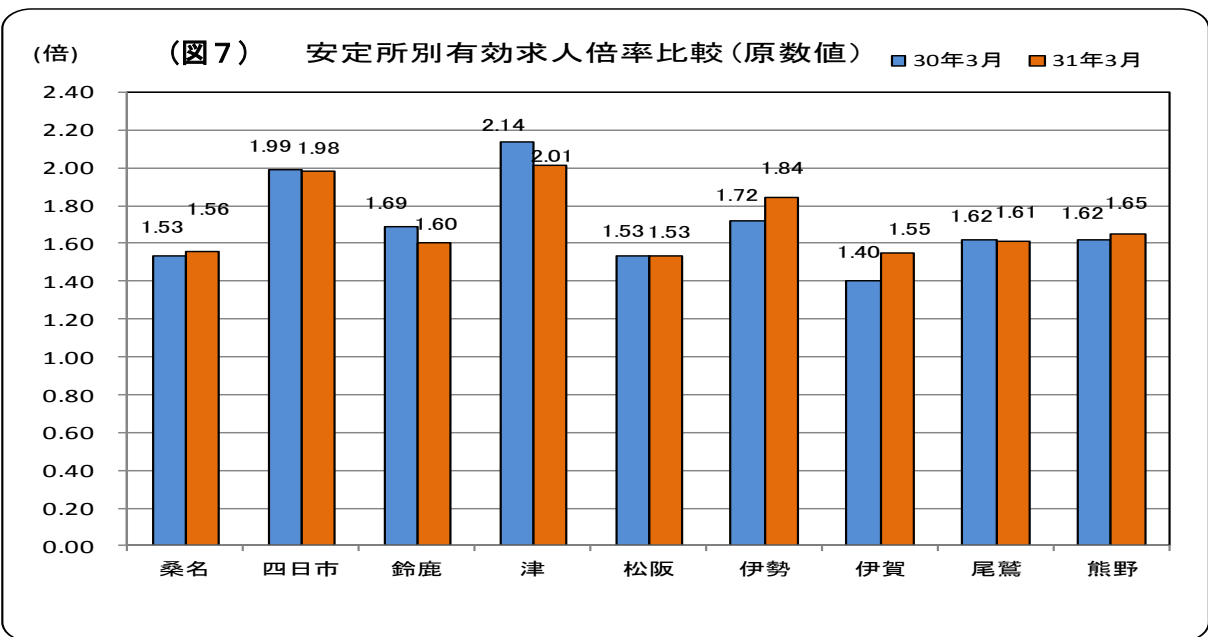
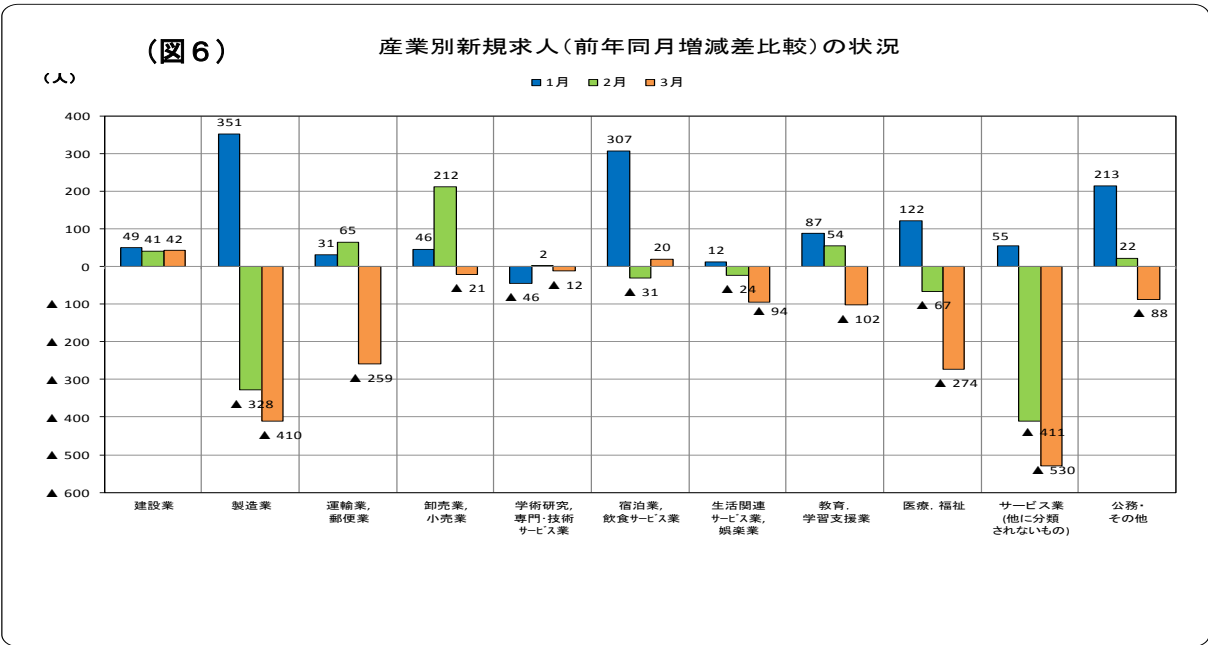
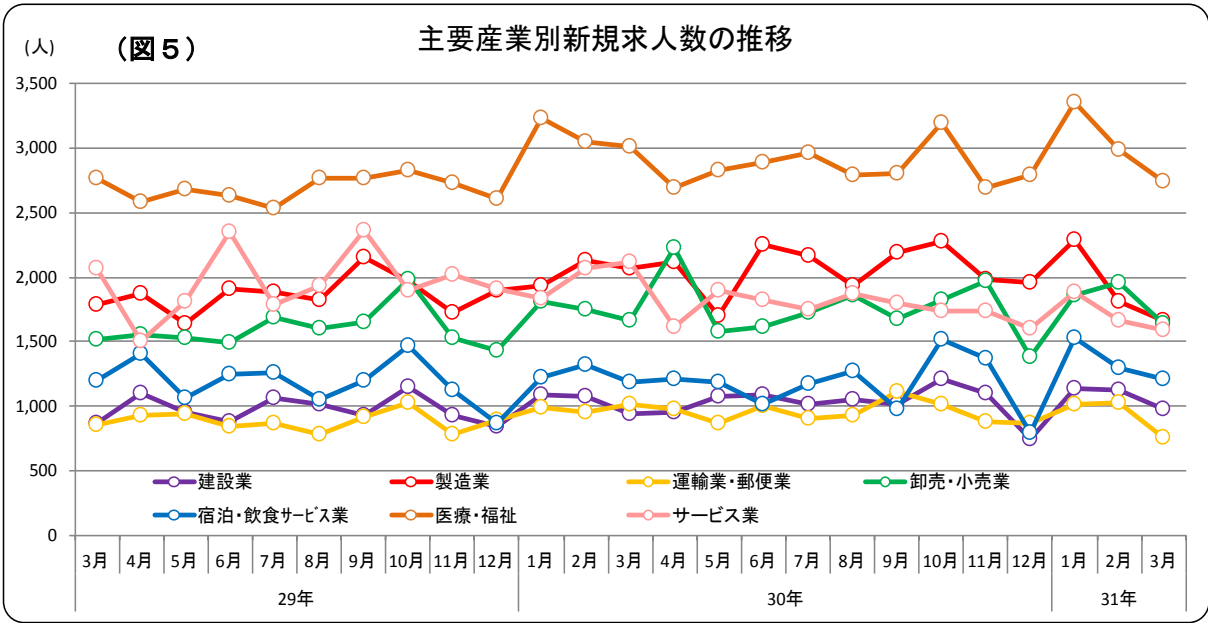


○ **正社員有効求人倍率（原数値）は1.17倍で、前年同月（1.11倍）を0.06ポイント上回った。**
 正社員有効求人数が増加、有効求職者数は減少し、有効求人倍率は前年同月を上回った。
 全国の正社員有効求人倍率（原数値）は1.14倍。

○ **新規求人数（原数値）は12,510人で、前年同月より12.1%（1,726人）減少し、2か月連続の減少。**
 ○ **パートを除く一般の新規求人数は6,952人で、前年同月より10.9%（854人）減少し、2か月連続の減少。**
 パートの新規求人数は5,558人で、前年同月より13.6%（872人）減少し、3か月ぶりの減少。
 ○ **有効求人数（原数値）は40,388人で、前年同月より2.1%（860人）減少し、36か月ぶりの減少。**

○ **新規求職申込件数（原数値）は5,842件で、前年同月より8.2%（521人）減少、2か月連続の減少。**
 ○ **有効求職者数（原数値）は23,044人で、前年同月より2.0%（480人）減少、2か月連続の減少。**
 ○ **新規常用求職者5,806人（パートタイムを含む）の態様別状況（前年同月比）**
※ ▲8.2%（2か月連続の減少）
 「在職者」は1,895人（▲12.7%）で2か月連続の減少、「無業者」は660人（▲12.4%）で4か月連続の減少、「離職者」は3,251人（▲4.4%）で3か月ぶりの減少。
 離職者の内訳をみると「事業主都合離職者」は715人（▲4.3%）で3か月ぶりの減少、「自己都合離職者」は2,312人（▲5.2%）で2か月連続の減少、「定年退職者」は156人（+22.8%）の12か月連続の増加。





(表1-1)産業別新規求人の状況(パートを含む全数)【平成31年3月内容】

三重労働局計

産 業	31年3月	前年同月	対前年同月		前月
			増減率	増減差	
AB 農 業 , 林 業 , 漁 業	87	104	▲ 16.3	▲ 17	100
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	9	20	▲ 55.0	▲ 11	51
D 建 設 業	981	939	4.5	42	1,121
E 製 造 業	1,658	2,068	▲ 19.8	▲ 410	1,807
09 食 料 品	210	316	▲ 33.5	▲ 106	250
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料	14	18	▲ 22.2	▲ 4	3
11 織 維 工 業	23	31	▲ 25.8	▲ 8	46
12 木 材 ・ 木 製 品	21	21	0.0	0	21
13 家 具 ・ 装 備 品	10	13	▲ 23.1	▲ 3	39
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	23	25	▲ 8.0	▲ 2	26
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	21	48	▲ 56.3	▲ 27	39
16 化 学 工 業	72	106	▲ 32.1	▲ 34	61
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	0	3	—	▲ 3	2
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品	115	106	8.5	9	105
19 ゴ ム 製 品	76	47	61.7	29	56
21 窯 業 ・ 土 石 製 品	71	54	31.5	17	46
22 鉄 鋼 業	35	42	▲ 16.7	▲ 7	41
23 非 鉄 金 属	15	15	0.0	0	11
24 金 属 製 品	129	117	10.3	12	187
25 は ん 用 機 械 器 具	117	125	▲ 6.4	▲ 8	121
26 生 産 用 機 械 器 具	127	135	▲ 5.9	▲ 8	180
27 業 務 用 機 械 器 具	17	61	▲ 72.1	▲ 44	34
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路	90	247	▲ 63.6	▲ 157	121
29 電 気 機 械 器 具	148	209	▲ 29.2	▲ 61	85
30 情 報 通 信 機 械 器 具	11	20	▲ 45.0	▲ 9	4
31 輸 送 用 機 械 器 具	273	268	1.9	5	293
20,32 そ の 他 の 製 造 業	40	41	▲ 2.4	▲ 1	36
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	10	16	▲ 37.5	▲ 6	11
G 情 報 通 信 業	85	108	▲ 21.3	▲ 23	131
H 運 輸 業 , 郵 便 業	750	1,009	▲ 25.7	▲ 259	1,022
I 卸 売 業 , 小 売 業	1,644	1,665	▲ 1.3	▲ 21	1,959
(50~55 卸 売 業)	294	316	▲ 7.0	▲ 22	380
(56~61 小 売 業)	1,350	1,349	0.1	1	1,579
J 金 融 業 , 保 険 業	97	84	15.5	13	90
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	134	117	14.5	17	119
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	172	184	▲ 6.5	▲ 12	210
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,211	1,191	1.7	20	1,290
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	453	547	▲ 17.2	▲ 94	452
O 教 育 , 学 習 支 援 業	250	352	▲ 29.0	▲ 102	255
P 医 療 , 福 祉	2,744	3,018	▲ 9.1	▲ 274	2,986
(83 医 療 業)	998	974	2.5	24	995
(85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業)	1,743	2,039	▲ 14.5	▲ 296	1,985
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	122	93	31.2	29	103
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1,586	2,116	▲ 25.0	▲ 530	1,661
(91 職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業)	826	1,286	▲ 35.8	▲ 460	754
ST 公 務 ・ そ の 他	517	605	▲ 14.5	▲ 88	803
合 計	12,510	14,236	▲ 12.1	▲ 1,726	14,171

(表1-2)産業別新規求人の状況(パートを含む全数)【平成30年度計】

三重労働局計

産 業	平成30年度	平成29年度	対前年度	
			増減率	増減差
AB 農 業 , 林 業 , 漁 業	1,427	1,316	8.4	111
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	207	145	42.8	62
D 建 設 業	12,488	11,937	4.6	551
E 製 造 業	24,314	23,022	5.6	1,292
09 食 料 品	3,684	3,513	4.9	171
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料	188	199	▲ 5.5	▲ 11
11 織 維 工 業	498	426	16.9	72
12 木 材 ・ 木 製 品	292	295	▲ 1.0	▲ 3
13 家 具 ・ 装 備 品	278	319	▲ 12.9	▲ 41
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	280	354	▲ 20.9	▲ 74
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	286	319	▲ 10.3	▲ 33
16 化 学 工 業	1,196	1,072	11.6	124
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	49	57	▲ 14.0	▲ 8
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品	1,402	1,235	13.5	167
19 ゴ ム 製 品	862	718	20.1	144
21 窯 業 ・ 土 石 製 品	769	668	15.1	101
22 鉄 鋼 業	489	372	31.5	117
23 非 鉄 金 属	252	208	21.2	44
24 金 属 製 品	1,964	1,801	9.1	163
25 は ん 用 機 械 器 具	1,469	1,458	0.8	11
26 生 産 用 機 械 器 具	1,797	2,108	▲ 14.8	▲ 311
27 業 務 用 機 械 器 具	330	500	▲ 34.0	▲ 170
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路	1,521	1,801	▲ 15.5	▲ 280
29 電 気 機 械 器 具	1,941	1,714	13.2	227
30 情 報 通 信 機 械 器 具	211	286	▲ 26.2	▲ 75
31 輸 送 用 機 械 器 具	4,040	3,187	26.8	853
20,32 そ の 他 の 製 造 業	516	412	25.2	104
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	209	155	34.8	54
G 情 報 通 信 業	1,106	1,079	2.5	27
H 運 輸 業 , 郵 便 業	11,336	10,901	4.0	435
I 卸 売 業 , 小 売 業	21,320	19,679	8.3	1,641
(50~55 卸 売 業)	3,821	3,664	4.3	157
(56~61 小 売 業)	17,499	16,015	9.3	1,484
J 金 融 業 , 保 険 業	1,045	1,076	▲ 2.9	▲ 31
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1,511	1,738	▲ 13.1	▲ 227
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,453	2,653	▲ 7.5	▲ 200
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	14,524	14,414	0.8	110
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	6,770	7,312	▲ 7.4	▲ 542
O 教 育 , 学 習 支 援 業	2,196	2,291	▲ 4.1	▲ 95
P 医 療 , 福 祉	34,762	33,433	4.0	1,329
(83 医 療 業)	12,173	11,174	8.9	999
(85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業)	22,541	22,217	1.5	324
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,217	1,171	3.9	46
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	20,960	23,576	▲ 11.1	▲ 2,616
(91 職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業)	10,928	13,719	▲ 20.3	▲ 2,791
ST 公 務 ・ そ の 他	4,511	3,886	16.1	625
合 計	162,356	159,784	1.6	2,572

【参考】用語の説明

職業紹介関係

一般関係

① 就業形態、雇用期間及び雇用形態関係

- 一般常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- 常用雇用雇用契約において雇用期間の定めがないもの、又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- 臨時・季節臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているものをいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。
- パートタイム1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者をいう。
 - ・ 一般のパートタイム 常用的パートタイム及び臨時的パートタイムを合わせたものをいう。
 - ・ 常用的パートタイム パートタイムのうち、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
 - ・ 臨時的パートタイム パートタイムのうち、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているか、又は季節的に一定の期間を定めて就労するもの。
- 正社員パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

② 求職・就職関係

- 前月から繰り越された有効求職者数 前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以上にまたがっている就職未決定の求職者の数をいう。
- 新規求職申込件数 期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数 「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 中高年齢者 45歳以上の者をいう。
- 就職件数 自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介により就職したことを確認した件数をいう。
- 雇用保険受給者 雇用保険受給資格決定後、基本手当の支給（各種延長給付を含む）を終了するまでの者をいう。

③ 求人・充足関係

- 前月から繰り越された有効求人数 前月末日現在において、有効期限が翌月以降にまたがっている求人票の未充足の求人数をいう。
- 新規求人数 期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数 「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 充足数 自安定所の有効求人が、安定所（他安定所も含む）の紹介により求職者と結びついた件数をいう。

雇用保険関係

- 受給資格決定件数 受け付けた離職票に基づき安定所が求職者給付を受ける資格があると決定した件数をいう。
- 基本手当 求職者給付のうち最も基本的なもので、一般被保険者が失業し、法第13条の受給要件を満たしているときに支給される。
- 受給者実人員 基本手当の給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。

諸比率の算出方法

- 求人倍率 $= \frac{\text{月間有効（新規）求人数}}{\text{月間有効（新規）求職者数}}$
- 就職率 $= \frac{\text{就職件数}}{\text{月間有効（新規）求職者数}} \times 100$
- 充足率 $= \frac{\text{充足数}}{\text{月間有効（新規）求人数}} \times 100$
- 雇用保険受給者の就職率 $= \frac{\text{雇用保険受給者の就職件数}}{\text{雇用保険受給者実人員}} \times 100$
- 中高年齢者の就職率 $= \frac{\text{中高年齢者就職件数}}{\text{中高年齢月間有効求職者数}} \times 100$

季節調整値

雇用や労働時間などが前月と比べて増えたか減ったかをみるとき、それが例年のパターンなのか経済実態を反映した傾向なのかを見分ける必要がある。

例えば、製造業の所定外労働時間は、休みが多い1月や5月に少なく、秋口から年末にかけて多いというパターンが例年みられる。

季節調整値とは、このような例年のパターンを取除いて、本当の傾向を見やすくした指標のことである。

その他

(1) 使用している略符号は以下のとおりです。

「 — 」 該当数字なし

「 ▲ 」 減少

(2) 四捨五入をした平均値等による統計表は、必ずしも合計数と「計」欄の数とは一致しない。